

事務連絡
令和2年12月24日

一般社団法人日本病院会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

オンライン資格確認導入に向けた追加補助等に関する
パンフレットの送付について（協力依頼）

日頃より、貴会におかれては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、日々の新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

「医療情報化支援基金における追加補助に関するお知らせについて（協力依頼）」（令和2年12月1日付厚生労働省保険局医療介護連携政策課事務連絡）において、オンライン資格確認の導入に向けた追加補助や準備作業の手引き等についてご案内をさせていただきました。

今般、令和3年1月上旬に、社会保険診療報酬支払基金から保険医療機関・保険薬局に対して、これらオンライン資格確認の導入に向けた追加補助や必要となる準備作業をお知らせするパンフレットの郵送を予定しております。

つきましては、下記にご配意の上、当該パンフレットをお知らせいただき、追加補助を希望する医療機関等におかれては令和3年3月末までに顔認証付きカードリーダーの申請が必要（※）となる旨、貴会会員の皆様にご案内いただきますよう、お願い申し上げます。

※ 既に申請済みの医療機関等は追加補助の対象であり、改めての申請は不要です。

記

1. 追加補助や準備作業をお知らせするパンフレットについて

オンライン資格確認の導入に向けて、追加補助や必要となる準備作業をお知らせするパンフレットを準備しました。印刷して閲覧される場合は、印刷用（別

添1) のパンフレットを、パソコンなどのデジタルデバイスで閲覧される場合は、閲覧用(別添2) のパンフレットをご活用ください。

なお、追加補助について説明する動画を、医療機関等向けポータルサイト(<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>)に掲載しておりますのでご参照ください。

2 オンライン資格確認の導入に向けた追加補助について

「医療情報化支援基金における追加補助に関するお知らせについて(協力依頼)」においてお知らせしたとおり、オンライン資格確認の導入に向けた追加補助が定められました。

当該追加補助については、令和3年3月までに、オンライン資格確認システムの導入準備として顔認証付きカードリーダーの申請を行った医療機関・薬局が対象となりますので、会員の皆様にご案内いただくようお願い申し上げます。

以上

【問い合わせ先】

厚生労働省保険局

医療介護連携政策課保険データ企画室

白崎・梅田

E-mail: suisin@mhlw.go.jp